

三和建装株式会社 第49期 安全衛生計画

2025年10月1日～2026年9月30日

基本方針	<p>1. 当社は、安全衛生への取り組みを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、社員・協力会社社員一人一人が「安全と健康は経営の基盤である」という認識のもと、全員参加の安全衛生活動を積極的に推進する。さらに、事業活動のあらゆる面で、安全でかつ快適な作業環境の維持・改善に努め、真のゼロ災害職場を確立する。</p> <p>2. 自らの健康は自らが守り、健康で活気に満ちた明るい職場環境を確立する。</p>
目標	<p>『全事業所での無事故・無災害』</p> <p>【重点実施項目】</p> <p>①墜落・転落・転倒事故の防止 ②飛来・落下災害の防止 ③第三者災害の防止 ④安全衛生教育の充実(雇入時教育、新規入場者教育、安全衛生責任者、職長教育、作業内容変更時教育、送り出し教育) ⑤健康の確保・増進、メンタルヘルスケア、職業性疾病対策、労働時間管理、受動喫煙防止、感染症・熱中症・花粉症対策、5S活動、ハラスメント対策等の充実</p> <p>⑥健康診断、ストレスチェックの100%受診 ⑦疲労やストレスを軽減し、働きやすい快適な職場環境づくりを促進する。</p>

実施項目	活動日程(実施月、強化月間等)												補足、備考
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
安全衛生委員会開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
作業所安全衛生協議会開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
作業所安全パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
使用機械、機器自主検査実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
リスクアセスメント、KY活動実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
災害事例の周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他社事例も含め随時
安全衛生教育実施(雇入時、作業内容変更時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新入社員4月、中途入社随時実施
産業医又は衛生管理者による健康指導、相談実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス対策実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早期予防接種勧奨、定期健康診断と抱き合わせ実施(インフルエンザ)
メンタルヘルス対策研修	○						○						4月または10月に実施
ハラスメント防止対策研修	○						○						4月または10月に実施
熱中症予防指導員研修受講								○	○				中央労働災害防止協会が実施する研修を受講
ヒヤリ・ハット事例取り纏め、周知									○	○			5月取り纏め、6月安全衛生大会で周知
花粉症対策実施					○	○	○	○					
STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施							○	○	○	○	○	○	準備期間:4月 実施期間:5/1～9/30 重点取組期間:7月
定期健康診断実施		○											
特殊定期健康診断実施		○						○					
定期健康診断事後措置実施			○	○	○	○							産業医面談、意見聴取他
全国労働衛生週間準備期間及び週間行事実施	○										○	○	準備期間:9/1～9/30 実施期間:10/1～10/7
三和建装株式会社社員総会実施	○						○						メンタルヘルス対策、ハラスメント防止勉強会実施
秋季全国火災予防週間実施		○											実施期間:11/9～11/15
過重労働解消キャンペーン実施	○	○										○	
年末年始無災害運動実施			○	○									実施期間:12/1～1/15
栄養指導、運動指導実施			○	○									健康診断の結果に基づき実施
BCP・防火管理計画に伴う、防災・震災訓練実施				○								○	
春季交通安全運動実施							○					○	実施期間:4/6～4/15
ストレスチェック実施			○										
ストレスチェック事後措置実施				○	○								産業医面談、意見聴取他
全国安全週間準備期間及び週間行事実施									○	○			準備期間:6/1～6/30 実施期間:7/1～7/7 ★安全衛生大会開催
秋季交通安全運動実施												○	実施期間:9/21～9/30
年間安全衛生計画の作成												○	
自動車安全運転研修実施		○											
自転車安全運転研修実施		○											
大掃除実施			○						○				6月は廃棄を中心に実施
安全の日				○									1月27日に実施

<備考>

* 月間重点目標は以下の通りとする。
 10月-労働衛生週間実施 11月-過重労働解消キャンペーン実施、健康診断受診
 12月-インフルエンザ、ノロウイルス対策実施、通年で新型コロナウイルス対策実施、ストレスチェック実施 1月～3月-花粉症対策実施職場環境の改善
 4月-安全衛生教育、機械・設備の自主点検強化月間、健康状態自己点検実施 5月～6月-新入社員のメンタルヘルス対策実施、熱中症防止啓蒙活動実施
 7月-安全週間実施、健康状態自己点検実施 8月-夏季休暇取得による心身のリフレッシュ 9月-機械・設備の安全点検実施

* 年間安全衛生計画は9月までに作成する。
 * 安全週間の準備期間の行事として安全衛生大会を開催する。
 * ヒヤリハット事例は通年で収集し、5月に取り纏め、6月安全衛生大会で周知する。
 * 5S活動は週、月毎の社内巡視、月毎の各倉庫の巡視を行う。
 * 熱中症予防を5月より開始し、啓蒙、周知を強化する。

